

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,938,966	1,968,493	645,386	663,908	2,688,581
経常利益(千円)	135,818	105,195	35,105	8,270	280,431
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(千円)	50,746	23,922	17,909	8,056	143,027
純資産額(千円)	-	-	996,419	1,060,942	1,091,109
総資産額(千円)	-	-	2,659,050	2,657,587	3,066,291
1株当たり純資産額(円)	-	-	6,151.65	6,748.10	6,724.82
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は 四半期純損失金額()(円)	315.10	147.96	111.21	50.18	886.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	305.12	143.01	109.79	-	859.59
自己資本比率(%)	-	-	37.5	39.9	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	345,687	227,509	-	-	556,287
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,482	282,542	-	-	69,223
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	274,642	104,140	-	-	329,514
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	331,010	315,823	474,997
従業員数(人)	-	-	178	192	170

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第13期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	192 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	189 (19)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 団体長期障害所得補償保険（以下GLTDという）導入団体の状況

当第3四半期連結会計期間のGLTDの新規導入団体数及び保有団体数は、次のとおりであります。

新規導入		保有	
団体数（団体）	前年同期比（％）	団体数（団体）	前期末比（％）
2	66.7	224	97.4

（注）保有として記載されている団体数は、当第3四半期連結会計期間末の導入累計団体数であります。

(2) アドバンテッジEAP（Employee Assistance Programの略）導入団体数の状況

当第3四半期連結会計期間のアドバンテッジEAPの新規導入団体数及び保有団体数は、次のとおりであります。

新規導入		保有	
団体数（団体）	前年同期比（％）	団体数（団体）	前期末比（％）
3	100.0	127	110.4

（注）保有として記載されている団体数は、当第3四半期連結会計期間末の導入累計団体数であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	前年同四半期比（％）
メンタルヘルスケア事業（千円）	357,030	-
就業障がい者支援事業（千円）	166,170	-
リスクファイナンス事業（千円）	140,707	-
合計（千円）	663,908	-

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3．前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
アメリカンファミリー生命保険会社	105,427	16.3	101,026	15.2
東京海上日動火災保険(株)	67,714	10.5	84,683	12.8

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 就業障がい者支援事業

事務に関する業務を受託している事務受託先については、一部契約の解約もあり、以下に記載しているとおりと
なっております。

あいおいニッセイ同和損害保険 スミセイ損害保険 日立キャピタル損害保険

(2) 当社が保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社及び生命保険会社については、契約の解約や 保険会社の合併等もあり、別表に記載しているとおりとなっております。

別表：代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（24社）

あいおいニッセイ同和損害保険	朝日火災海上保険	アトラディウス信用保険
アメリカンホーム保険	A I U 保険	エース損害保険
カーディフ損害保険	共栄火災海上保険	コファスジャパン信用保険
スミセイ損害保険	セコム損害保険	セゾン自動車火災保険
損害保険ジャパン	チューリッヒ保険	東京海上日動火災保険
日新火災海上保険	日本興亜損害保険	ニューインディア保険
日立キャピタル損害保険	フェデラル・インシュアランス・カンパニー	
富士火災海上保険	三井住友海上火災保険	明治安田損害保険
ユーラーヘルメス信用保険		

生命保険会社との代理店契約（16社）

I N G 生命保険	あいおい生命保険	アクサ生命保険
アメリカンファミリー生命保険	アリコジャパン	A I G スター生命保険
オリックス生命保険	ソニー生命保険	損保ジャパンひまわり生命保険
第一生命保険	東京海上日動あんしん生命保険	東京海上日動フィナンシャル生命保険
日本興亜生命保険	富国生命保険	マスマチュアル生命保険
三井住友海上きらめき生命保険		

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の企業において、景況感に底打ちの兆候が見られるものの、欧米諸国を中心とした景気の減速懸念や株安・円高傾向の強まり等により、企業収益や個人消費が低迷するなど、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

このような経済状況において、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」という経営理念に基づき、精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクの軽減と社員の生産性の向上を目的としたメンタルヘルスケアの各種サービスの販売・新サービスの開発や、GLTDを利用した働けなくなるリスクに対するセーフティネットの導入等に積極的に取り組みました。しかしながら、昨今の厳しい経済環境においては、当社の提供している企業向けの人事労務・福利厚生関連の各種サービスに対する企業の需要は依然として厳しい状況で推移しております。

その結果、売上高は663百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は11百万円（前年同期比71.6%減）、経常利益は8百万円（前年同期比76.4%減）、四半期純損失は8百万円（前年同期は四半期純利益17百万円）となりました。

なお、平成22年7月1日付けで、㈱イー・キュー・ジャパンより多面的心理性向検査、人材育成、組織分析、採用時コンサルティングなどの事業の譲り受けをいたしましたので、当該事業に係る業績が当第3四半期連結会計期間に含まれております。

報告セグメントの業績は次の通りであります。第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しているため、各セグメントの前年同期との金額比較は記載しておりません。

（注）第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。その結果、セグメントの区分につきましては、「就業障がい者支援事業」「メンタルヘルスケア事業」「パーソナルリスク事業」「ビジネスリスク事業」の4事業から、長期間働けなくなるリスク（就業不能リスク）に対して予防から補償、アフターケアまで一貫したサービスを提供する「メンタルヘルスケア事業」「就業障がい者支援事業」と、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障やスキームの商品を提案する「リスクファイナンス事業」の3事業に区分変更いたしました。

（メンタルヘルスケア事業）

当事業においては、メンタルタフネスの強化・改善による組織の活性化、及び、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供してまいりました。新規顧客に対する販売については、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規顧客の開拓を進めてまいりました。また、成果を実現するサービスプログラムであるアドバンテッジタフネスの提供や人事業務を革新的に効率化する「Apad（仮称）」の提供を開始するなど、提供するサービスの向上に努めており、人的な投資も含め、積極的な投資を行ってまいりました。これらの活動により、メンタルヘルスケアの各種サービスの利用者数は平成22年12月末現在で、約78万人となっております。なお、平成22年7月に㈱イー・キュー・ジャパンより譲り受けた事業につきましては、EQ能力の把握と向上を目指すサービスの提供やソリューションの提案が、個人と組織がかかえるメンタル上の課題に対する有効策として活用できると考えられることから、当該事業に含めております。

この結果、メンタルヘルスケア事業の売上高は357百万円、営業利益は5百万円となりました。

（就業障がい者支援事業）

GLTDの新規顧客に対する販売については、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規顧客の開拓を進めてまいりました。また、GLTDの既存顧客に関しましては、一部の企業において契約の解除や契約の移管が見られるものの、引き続き加入者数増加施策やグループ企業への拡大提案、契約内容の見直しを含めた今後の更なる飛躍に向けた各種の業務改善等を実施いたしました。これらの活動により、GLTDの加入者数は平成22年12月末現在で、約30万3千人となっております。

この結果、就業障がい者支援事業の売上高は166百万円、営業利益は16百万円となりました。

（リスクファイナンス事業）

当事業においては、主に個人及び法人を対象として保険を販売しておりますが、引き続きオペレーション業務の効率化やサービスの見直し等、より一層効率的な事業運営を行うために各種の施策を実施しております。

この結果、リスクファイナンス事業の売上高は140百万円、営業利益は89百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は前連結会計年度末より408百万円減少し、2,657百万円となりました。流動資産は503百万円減少し、1,105百万円となりました。これは主に、平成22年7月に実施した事業の譲受による支出等による現金及び預金の減少や、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は95百万円増加し、1,552百万円となりました。これは主に、平成22年7月に実施した事業の譲り受けによる無形資産の取得等により、無形固定資産のその他が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より378百万円減少し、1,596百万円となりました。流動負債は336百万円減少し、1,259百万円となりました。これは主に、契約者からの保険料の入金条件等により、保険会社の所有物である契約者から領収した保険料にあたる保険料預り金が減少したことによるものです。固定負債は42百万円減少し、337百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金が増加したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より30百万円減少し、1,060百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間の経営成績の結果により利益剰余金が増加したものの、自己株式の取得により自己株式が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前四半期連結会計期間末より24百万円増加し、315百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は143百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

これは主に、売上債権の減少額が83百万円、減価償却費が60百万円となったものの、法人税等の支払額が62百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は52百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出が36百万円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が70百万円、自己株式の取得による支出が36百万円となったものの、短期借入金の純増額が42百万円生じたことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	365,000
計	365,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,747	163,747	大阪証券取引所 (JASDAQ)	単元株式数 10株
計	163,747	163,747	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	17,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 10株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	17,080
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり5,000
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は以下の割合で本件新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権の個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合は切捨てるものとします。

- 1) 新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合

イ. 株式上場日から6ヶ月を経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで

ロ. 株式上場日から1年6ヶ月を経過した日以降は本件新株予約権の未行使部分全部

- 2) 新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式上場後6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の30%

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 10株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	870
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり5,000
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は本件新株予約権の全部を行使することができるものとします。

新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名(配偶者または1親等親族に限る。)に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	163,747	-	249,987	-	211,489

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,490	-	単元株式数 10株
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,150	16,215	同上
単元未満株式	普通株式 107	-	-
発行済株式総数	163,747	-	-
総株主の議決権	-	16,215	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が6株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスク マネジメント	東京都目黒区上目黒 二丁目1番1号	1,490	-	1,490	0.91
計	-	1,490	-	1,490	0.91

(注) 当第3四半期会計期間に自己株式5,030株を取得しており、当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,526株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	10,720	8,700	8,480	7,610	7,160	7,990	7,390	7,300	7,480
最低(円)	7,400	6,810	7,410	6,310	5,550	6,550	6,500	6,500	6,700

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,823	474,997
受取手形及び売掛金	420,862	439,401
保険代理店勘定	253,937	570,537
繰延税金資産	18,286	37,397
その他	96,164	86,476
流動資産合計	1,105,075	1,608,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,062	55,082
減価償却累計額	30,463	18,925
建物及び構築物(純額)	52,599	36,157
工具、器具及び備品	132,176	119,229
減価償却累計額	86,916	70,835
工具、器具及び備品(純額)	45,260	48,393
有形固定資産合計	97,859	84,551
無形固定資産		
のれん	683,540	691,967
ソフトウェア	452,869	440,315
ソフトウェア仮勘定	9,201	26,245
その他	103,324	27,688
無形固定資産合計	1,248,935	1,186,216
投資その他の資産		
投資有価証券	28,448	30,379
敷金及び保証金	112,619	118,384
繰延税金資産	58,591	31,389
その他	6,055	6,559
投資その他の資産合計	205,716	186,713
固定資産合計	1,552,512	1,457,481
資産合計	2,657,587	3,066,291

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	292,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	282,288	220,788
未払法人税等	375	82,667
保険料預り金	253,937	570,537
賞与引当金	36,219	58,175
その他	394,573	313,458
流動負債合計	1,259,393	1,595,628
固定負債		
長期借入金	320,213	379,554
資産除去債務	17,038	-
固定負債合計	337,251	379,554
負債合計	1,596,645	1,975,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,987	249,987
資本剰余金	201,580	201,580
利益剰余金	654,517	646,820
自己株式	45,599	8,880
株主資本合計	1,060,485	1,089,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	456	1,602
評価・換算差額等合計	456	1,602
純資産合計	1,060,942	1,091,109
負債純資産合計	2,657,587	3,066,291

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,938,966	1,968,493
売上原価	430,451	425,650
売上総利益	1,508,515	1,542,843
販売費及び一般管理費	1,356,024	1,425,423
営業利益	152,490	117,419
営業外収益		
受取配当金	1,669	1,933
保険解約返戻金	157	-
その他	315	112
営業外収益合計	2,141	2,046
営業外費用		
支払利息	17,943	14,161
その他	869	108
営業外費用合計	18,813	14,270
経常利益	135,818	105,195
特別利益		
償却債権取立益	-	1,500
事業譲渡益	615	-
特別利益合計	615	1,500
特別損失		
投資有価証券評価損	25,000	-
事務所移転費用引当金繰入額	2,555	-
減損損失	2,141	16,379
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,438
和解金	-	8,030
その他	-	4,658
特別損失合計	29,696	34,506
税金等調整前四半期純利益	106,737	72,188
法人税、住民税及び事業税	15,680	31,429
法人税等調整額	40,310	16,836
法人税等合計	55,990	48,266
少数株主損益調整前四半期純利益	-	23,922
四半期純利益	50,746	23,922

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	645,386	663,908
売上原価	152,279	148,691
売上総利益	493,107	515,216
販売費及び一般管理費	1 453,499	1 503,957
営業利益	39,607	11,259
営業外収益		
受取配当金	1,231	1,495
その他	32	35
営業外収益合計	1,263	1,531
営業外費用		
支払利息	4,895	4,410
その他	869	108
営業外費用合計	5,765	4,519
経常利益	35,105	8,270
特別利益		
償却債権取立益	-	1,000
事業譲渡益	190	-
特別利益合計	190	1,000
特別損失		
事務所移転費用	-	2,346
事務所移転費用引当金繰入額	2,555	-
減損損失	2,141	-
和解金	-	8,030
その他	-	110
特別損失合計	4,696	10,488
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	30,599	1,217
法人税、住民税及び事業税	18,144	3,390
法人税等調整額	30,833	10,229
法人税等合計	12,689	6,838
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	8,056
四半期純利益又は四半期純損失()	17,909	8,056

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	106,737	72,188
減価償却費	123,855	163,538
のれん償却額	41,098	43,618
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	2,555	-
受取利息及び受取配当金	1,691	1,948
支払利息	17,943	14,161
事業譲渡損益(は益)	615	-
減損損失	2,141	16,379
投資有価証券評価損益(は益)	25,000	-
賞与引当金の増減額(は減少)	13,342	21,956
売上債権の増減額(は増加)	77,728	18,538
前受金の増減額(は減少)	34,524	70,824
未払消費税等の増減額(は減少)	7,241	-
未払金の増減額(は減少)	28,365	-
未払費用の増減額(は減少)	160	-
その他の資産の増減額(は増加)	5,157	19,327
その他の負債の増減額(は減少)	13,801	27,866
小計	399,447	383,884
利息及び配当金の受取額	1,691	1,948
利息の支払額	18,337	13,380
法人税等の支払額	37,112	144,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,687	227,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,475	42,930
無形固定資産の取得による支出	135,943	83,354
敷金及び保証金の差入による支出	-	5,134
敷金及び保証金の回収による収入	220	18,002
事業譲受による支出	-	205,000
事業譲渡による収入	86,715	35,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,482	282,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	67,690	58,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	210,291	197,841
株式の発行による収入	12,000	-
自己株式の取得による支出	8,661	36,719
配当金の支払額	-	11,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,642	104,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,562	159,173

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	309,292	474,997
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,154	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	331,010	315,823

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は1,502千円、税金等調整前四半期純利益は6,940千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は14,348千円であります。</p> <p>企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>営業活動におけるキャッシュ・フローにおいて、前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「未払消費税等の増減額」(当第3四半期連結累計期間は16,563千円の減少)、「未払金の増減額」(当第3四半期連結累計期間は8,884千円の増加)及び「未払費用の増減額」(当第3四半期連結累計期間は14,675千円の増加)は、当第3四半期連結累計期間において重要性が乏しいと判断したため、「その他の負債の増減額」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 (千円)	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 (千円)
役員報酬 104,433	役員報酬 82,275
給与手当 517,632	給与手当 545,635
賞与引当金繰入額 29,313	賞与引当金繰入額 31,255
のれん償却 41,098	のれん償却 43,618

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 (千円)	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 (千円)
役員報酬 26,775	役員報酬 24,850
給与手当 176,617	給与手当 190,875
賞与引当金繰入額 23,978	賞与引当金繰入額 25,284
のれん償却 13,699	のれん償却 14,958

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 331,010	現金及び預金勘定 315,823
現金及び現金同等物 331,010	現金及び現金同等物 315,823

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 163,747株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,526株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,225	100	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	就業 障がい者 支援事業 (千円)	メンタル ヘルスケア 事業 (千円)	パーソナル リスク事業 (千円)	ビジネス リスク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	169,271	322,373	125,118	28,623	645,386	-	645,386
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	169,271	322,373	125,118	28,623	645,386	-	645,386
営業利益 (又は営業損失)	22,233	58,012	94,612	(5,163)	169,695	(130,088)	39,607

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	就業 障がい者 支援事業 (千円)	メンタル ヘルスケア 事業 (千円)	パーソナル リスク事業 (千円)	ビジネス リスク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	592,100	840,390	377,426	129,049	1,938,966	-	1,938,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	630	-	-	630	(630)	-
計	592,100	841,021	377,426	129,049	1,939,597	(630)	1,938,966
営業利益	90,804	118,643	291,310	21,404	522,163	(369,672)	152,490

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

就業障がい者支援事業・・・GLTDの代理店業、保険事務アウトソース

就業障がい者復職支援、就業障がい者雇用仲介

メンタルヘルスケア事業・・・精神疾患による休業者を減らすための予防プログラム(EAP)の提案・運用

パーソナルリスク事業・・・個人向け損害保険、生命保険の代理店業、
ファイナンシャルプランニング

ビジネスリスク事業・・・法人向け損害保険、生命保険の代理店業、保険事務アウトソース

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタルヘルスケア事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンス事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタルヘルスケア事業」は、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供しております。「就業障がい者支援事業」は、GLTDによる就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人への支援を行っております。「リスクファイナンス事業」は、個人及び法人に対する損害保険、生命保険の代理店業を行っております。

なお、第2四半期連結会計期間より、平成22年7月に(株)イー・キュー・ジャパンより譲り受けた事業につきましては、EQ(Emotional Intelligence Quotientの略)能力の把握と向上を目指すサービスやソリューションが個人と組織がかかえるメンタル上の課題に対する有効策として活用できると考え、「メンタルヘルスケア事業」に含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	メンタルヘルス ケア事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	950,353	544,616	473,523	1,968,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	950,353	544,616	473,523	1,968,493
セグメント利益	27,049	76,966	323,688	427,704

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	メンタルヘルス ケア事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	357,030	166,170	140,707	663,908
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	357,030	166,170	140,707	663,908
セグメント利益	5,951	16,763	89,723	112,437

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	427,704
全社費用(注)	310,285
四半期連結損益書の営業利益	117,419

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	112,437
全社費用(注)	101,178
四半期連結損益書の営業利益	11,259

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,748.10円	1株当たり純資産額	6,724.82円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	315.10円	1株当たり四半期純利益金額	147.96円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり四半期純利益金額	305.12円	1株当たり四半期純利益金額	143.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	50,746	23,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,746	23,922
期中平均株式数(株)	161,050	161,684
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,268	5,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	111.21円	1株当たり四半期純損失金額	50.18円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	109.79円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	17,909	8,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	17,909	8,056
期中平均株式数(株)	161,037	160,556
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,086	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

[次へ](#)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。